

あきる野市教育委員会 7 月定例会会議録

- 1 開催日 平成 23 年 7 月 26 日（火）
- 2 開催時刻 午後 2 時 00 分
- 3 終了時刻 午後 5 時 03 分
- 4 場所 あきる野市役所 5 階 503 会議室
- 5 日程

日程第 1 議案第 15 号 平成 24 年度使用教科用図書（中学校）
の採択について

日程第 2 議案第 16 号 平成 24 年度使用教科用図書（特別支援
学級教科書）の採択について

日程第 3 議案第 17 号 あきる野市学校給食センター運営協議会
委員の委嘱について

日程第 4 教育委員報告
- 6 出席委員

委員長	溝口 勲 夫
委員長職務代理者	古田 土 暢 子
委員	松村 茂 夫
委員	山城 清 邦
教育長	宮 林 徹
- 7 欠席委員 なし
- 8 事務局出席者

教 育 部 長	荻 島 邦 彦
指 導 担 当 部 長	新 村 紀 昭
生涯学習担当部長	山 田 雄 三
教 育 総 務 課 長	鈴 木 恵 子
教育施設担当課長	石 川 英 次
学 校 給 食 課 長	小 林 賢 司
指 導 担 当 課 長	千 葉 貴 樹
生涯学習推進課長	関 谷 学
公 民 館 長	岡 野 要 一

体 育 課 長
国 体 推 進 室 長
図 書 館 長
秋川キララホール館長
指 導 主 事

木 下 義 彦
橋 本 恵 司
森 下 正
逢 坂 郁 生
西 山 豪 一

9 事務局欠席者

指 導 主 事

梶 井 ひとみ

開会宣言 午後 2 時 0 0 分

議長（溝口勲夫君）

それでは、定刻となりましたので、ただいまからあきる野市教育委員会 7 月定例会を開催いたします。

本日は教育委員全員が出席しており、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 13 条第 2 項に規定する定足数に達しており、会議は成立しております。

なお、本日傍聴の希望がありますので許可したいと思います。

本会議については傍聴の申し込みが多数見込まれたため、あきる野市教育委員会傍聴規則第 2 条の規定により、傍聴人の定員を拡大し 30 人とさせていただきました。

なお、事務局は梶井指導主事が欠席しており、あとは全員が出席しております。

では、議事日程に従って会議を進めてまいります。

まず、会議録署名委員の指名については、古田土委員と松村委員を指名します。

では、議事に入ります。

日程第 1 議案第 15 号平成 24 年度使用教科用図書（中学校）の採択についてを上程いたします。

提出者をお願いいたします。

教育長。

教育長（宮林 徹君）

議案第 15 号平成 24 年度使用教科用図書（中学校）の採択についての議案を提出いたします。説明は指導担当部長よりさせます。

議長（溝口勲夫君）

新村部長。

指導担当部長（新村紀昭君）

それでは、座ったままで失礼します。議案第 15 号平成 24 年度使用教科用図書（中学校）の採択についてご説明いたします。

教科用図書の採択につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第 23 条第 6 号により、教育委員会の職務権限として定められております。この法律に基づき、本市ではあきる野市公立学校教科用図書選定要項を定め、教科用図書の採択権者である教育委員会の権限と責任において、適正かつ公正に中学校で使用する教科用図書の採択事務を進めてまいりました。

既にご案内のとおり新しい学習指導要領が平成 20 年 3 月 28 日に告示され、中学校におきましては平成 24 年度より完全実施となります。これに伴い教科用図書につきましても全面改訂され、今回採択いたします平成 24 年度使用教科用図書は 3 カ年間使用することとなります。あきる野市教育委員会といたしましては教科用図書の採択が専門的な調査研究に基づき、適正かつ公平に行われるよう、専門性の高い教員で組織する教科専門部会、各学校の校長など管理職で組織する調査委員会、そして市民、行政、学校の代表で構成する選定資料審議会を組織し、それぞれの部会におきまして教科ごとにすべての教科用図書について調査研究及び選定資料の作成を進めてまいりました。

また、教科用図書の見本の閲覧につきましては、5月13日から約1カ月間、各中学校に回覧し、学校からの意見を収集いたしました。また、教科書センターにつきましては、6月3日から7月6日まで特別展示会と法定展示会を開催し、期間中延べ120名の市民の方々に閲覧していただき、広く市民等のご意見をちょうだいいたしました。さらに、教育委員の皆様には、いつでも教科用図書を閲覧し研究していただけるよう、教育会議室に教科用図書の見本を用意し、各委員の皆様に調査、研究をしていただきました。本日お手元に配付させていただきました資料は、教科用図書選定資料審議会が取りまとめ、教育長に報告した資料でございます。各教科の教科用図書の選定につきましては、この資料をもとにご審議いただき、種目ごとに1種類ご採択いただきますようお願い申し上げます。

最後に、担当指導主事から、選定資料審議会からの報告書についての説明を加えさせていただきます。よろしく申し上げます。

議長（溝口勲夫君）

ご苦勞さまでした。

それでは、西山指導主事から科目ごとにご説明いただきたいと思います。

指導主事（西山豪一）

それでは、座ったまま失礼いたします。それでは、選定資料審議会報告資料に基づきましてご説明いたします。

本年6月22日に開催されました第1回選定資料審議会において、あきる野市立御堂中学校、山崎雅司校長を審議会委員長に選任し、公正な教科用図書採択事務手続の説明とともに、調査研究の内容及び日程等について確認いたしました。その後、7月1日には第2回選定資料審議会を開催し、報告資料を作成いたしました。選定資料審議会では、すべての教科用図書に対して①、内容の選択、②、配列・分量、③、表記・表現、④、使用上の便宜の4つの項目の所見につきまして、客観性を高めるために表現などを整理しました。さらに、教科書展示会において市民の方々からいただきましたアンケートも検討の参考とさせていただきます。以上の検討結果をお手元の資料の教科用図書選定資料審議会資料様式4にまとめました。

続いて、選定資料審議会による審議結果について教科ごとに、特に評価の高かった教科用図書を中心に説明させていただきます。

それでは、国語でございます。国語の審議結果についてご報告申し上げます。

国語の教科用図書は全5社から発行されており、現在採択されている教科用図書は光村図書です。お手元の資料にありますように審議会において最も評価の高かったものは光村図書です。次に東京書籍、続いて教育出版の順となっております。

光村図書は、生徒の興味、関心を高める工夫として、読書教材が充実していることに加え、生徒が見通しを持って学べるような内容や配列になっています。さらに、新学習指導要領のポイントの一つである言語活動については、音読や発表、話し合いの仕方など、学年ごとに具体的な例が示されており、生徒の発達段階に応じた基礎的な内容の定着を図るための工夫もあります。また、全体的に見やすく、わかりやすい表記や巻末資料が充実していることも高く評価されました。

東京書籍は、生徒の興味、関心を高めるために教材の系統性や分量などが工夫されてい

ます。さらに、巻末に基礎編や資料編という資料のページがあり、学習に役立つ工夫がされているという意見もありました。また、新出漢字が大きいことや辞書の使い方の説明がわかりやすいことも高く評価されました。

教育出版は、生徒の興味、関心を高めるために、単元の目標がページの冒頭に示されています。さらに、領域ごとに分類しているという工夫や巻末に言葉のとびらという付録や新出漢字を大きく掲載するという工夫もあります。

その他の教科用図書につきましては、お手元の資料をご参考にさせていただきますようお願いいたします。

議長（溝口勲夫君）

ご苦労さま。

では、国語についての説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。質問あるいはご意見等ございましたらお願いいたします。

古田土委員。

委員長職務代理者（古田土暢子君）

私は、光村図書がふさわしいと思いました。少し理由を述べさせていただきます。教科書を開くと、まず日本の風景、中扉には植物の写真が目に入り大変落ちつきます。挿絵もよいと思いました。1年生の導入として、音読、発表の仕方など入門的なものがあり、また小学校の漢字の振り返りもあります。基本となる読む、書く、話すが充実している。また、巻末に発想を広げるテーマ例、裏表紙には日本古来から伝わる色の呼び名の掲載など、奥深さを感じました。視覚からとらえる部分、また豊かな感性を育てる国語としての分野の広さが感じ取られました。

以上です。

議長（溝口勲夫君）

ご苦労さま。

宮林教育長。

教育長（宮林 徹君）

ちょっと質問したいんですけども、いろいろ審議会とか調査委員会、専門部会等での話がなかったかどうかなんですけれども、かつてといいますか、私が現場で国語の教師をしているころは、この地域でいつも教科書をどれを選ぶかといったときには三省堂か光村だったんですよ。三省堂の教科書にするのか、光村の教科書にするのかということで、西多摩地域全体で随分いろんな意見が出たんですね。今回も光村の話が出ているけれども、全く三省堂の話が今の西山指導主事のほうから出てきてないんですけども、三省堂は専門部会や調査委員会や審議会で消えちゃったわけなんですけれども、どうですか、三省堂の話というのはどんなふうなものが出てましたか。

議長（溝口勲夫君）

西山指導主事。

指導主事（西山豪一）

それでは、お手元の資料をもとに説明させていただきます。選定資料審議会の資料にもございますように、三省堂につきましても基礎的・基本的な内容の定着を図る工夫もあり

ますし、またさらに発達段階に考慮した教材の配列になっているということもあります。先ほども少しご説明させていただきました見やすさというところからも、表記、表現の部分が子供にとっても読みやすいというようなところの評価もありました。ただ全体的にはほかの教科書と比べてみますと、今回選定資料審議会では、光村図書の評価がほかの教科書に比べて高かったという結果でございます。以上でございます。

議長（溝口勲夫君）

教育長。

教育長（宮林 徹君）

ありがとうございます。いつも光村が選ばれているときに、一つの視点として、国語の基本的な、基礎的な学力をしっかりとつけてあげるといふ点ではどちらの教科書のほうがいいかなんていう話をするんですが、いつも光村が選ばれるときには、そういったものを教えるのにはやはり光村が教えやすいというのが現場の先生方の意見なんですね。今回も光村出てきたので、そういうことなのかなというふうに思います。私もあきる野の子供にどの教科書で、教科書を教えるのではなくて、教科書で教えるわけですが、どの教科書で教えたら国語はいいかといったら、やはり光村が今回もいいんじゃないかというふうに思います。

と申しますのは、やっぱり国語の基礎的な基本的なものをきっちり丁寧に教えていくという点では、ほかも同じことなんですが、特にこの教科書は教えやすいかなというふうに思います。漢字とか、あるいは文法を教えるなんていうこともあるわけですが、非常に教えやすい。漢字なんかは1ページ、1ページごとにみんな下に載っていて何行目に書いてある漢字だということで、その場ですぐ学習できるんですね。巻末の一番後ろから拾い出して勉強するんじゃなくて、そのページの下に書いてある漢字がそのページに出ているわけです。こんなことを考えると、その場ですぐ勉強できて使いやすいなど。何をどのように学ばよいか具体的に示して、主体的に学びにつなげていくような教科書になっているな。とりわけ国語の教科書の中で1年、2年、3年、どこか1回は戦争をどう教えるかという教材が必ずあるんですよ。光村は非常にそれが1年から3年まで、それぞれいい教材があるなというふうに思います。1、2年生は物語で3年生は詩なんですけどね。やはり教科書の中で1回は戦争というものについて、どうやって子供たちに、何を教えたらいいかというのが教材があるんですけど、大変今回もいいものがあるなというふうに思ったりもしているところで、やはり今回も光村がいいかなというふうに思います。もちろん教育出版とか三省堂、東京書籍も甲乙つけがたいところもありますが、今の理由で光村が今回も強いなあというふうに思いました。

議長（溝口勲夫君）

よろしいでしょうか。

山城委員。

委員（山城清邦君）

読ませていただいて、私独自の観点なのかもしれませんが、多方面から教科書は検討しなければならないと思いますが、私の場合には日本語の表現方法の一つである漢文というものがどのように扱われているかということで見させていただきまして、その点、光

村に不満が残りました。それは東京書籍と比べての話なんですけども、文書を推敲（すいこう）するという話が出てくるんですけど、この推敲という意味は何なのかということについて、私が見る限り光村には何の説明もありませんでした。推敲という言葉は日常的にも我々も使っている、文章を推敲すると言う意味で使っているんですけども、その点、東京書籍はきちんと推敲の故事について触れておりました。

それから、漢文を書き出した場合の、その意味といひましようか歌詞といひましようか、これについて光村図書の場合、和文との違いの指摘は私が見る限りなかったんですけど、東京書籍の場合には漢文の読み下したリズム感、これが日本語表現、通常の和文を東京書籍はなよやかな美しさと表現しておりましたけども、それとは違った質の漢文の格調が高く引き締まったリズムとしておりましたけれど、こういったことを教えていく必要があるのではないかなあと。何のために漢文をやるのか、違いといひましようか、価値の境目といひましようか、そこをきちんと教えたほうがいいのではないかなあとという気がいたします。漢文の表現というのは、実際使われている割には漢文を読めない人が多いですし、どういう意味なのかということも知らない人が多いような気がしますのでそのように思いました。

それから、これは光村の中に、読書のところにおいしい読書というタイトルの項目があるんですけども、このおいしい読書というのは、おいしいという形容詞、それから読書という言葉が私の中では極めて違和感が残る、適切ではないんじゃないかという気がいたしました。正直な感想です。以上です。

議長（溝口勲夫君）

大体出たようです。

私もちょっと私見を述べさせていただきますと、東京書籍は先ほど言われましたように各単元の見出しページについては内容をイメージする写真や挿絵で中身を丁寧に掲載することで、生徒にその単元の関心とか興味を引きつけるような工夫をされている。巻末の基礎編、資料編も大変役に立つ中身だなというふうに思いました。三省堂さんは教育長から出たんですが、私が気になったのは、伝統文化を意識するのは大変結構だと思うんですけど、いきなり各学年古典から学ぶというのは、何か入り方としては生徒が違和感を感じるのかなという単純な疑問です。光村はもう支持する声が出ているんですが、私がちょっと感じたのは、一つは巻末で情報とか福祉とか、今はやりのキーワードに対して生徒が思いつく言葉を回りに書き込んでいくマッピング方式を取り上げたことです。これ今企業で新入社員を研修するときにも発想を豊かにする、いろんな発想をさせるという訓練をするために利用されているんですけども、それを中学ぐらいからやっておくというのは、大変自分を主張するとか、そういう意味でもいいんじゃないかというふうに感じました。

それから、教育長から出た戦争体験のはなし、1年生で「雪とパイナップル」、それから「大人になれなかった弟たちに」という作品が載っています。「雪とパイナップル」というのはチェルノブイリ事故で白血病になったベラルーシの小学生ですね、その子に食べさせるために日本人の看護師が真冬の雪の中に売っていないパイナップルを毎日毎日探し歩く。もうその努力でみんなが感心し、最後に見つけたのは缶詰だったんですね。そういう方は生のまま食べさせられないから、結果的に缶詰でよかったんだということで喜ばれて、

その作者の先生が何年後かに行ったとき、また感謝されたという、そういう題材と、「おとなになれなかった弟たちに」というのは、米倉斉加年さんの体験記かどうか知りませんが、戦争中に弟が栄養失調で赤ちゃんのまま亡くなってしまったという大変悲しい体験記なんです。こういうものは今やっぱり命の大切さというものを教える意味でも、ほかのものもちろん教科書もいいと思うんです。私自身はこの辺がいい作品取り上げているなというふうに思った次第でございます。

そんなことで光村図書さんの推薦の意見が多いんですが、よろしいでしょうか。

《異議なし》

議長（溝口勲夫君）

では、国語はそういうことで光村図書さんということに決まりました。

次、書写をお願いします。

指導主事（西山豪一）

それでは、続きまして、国語科、書写の審議結果についてご報告申し上げます。

書写の教科用図書は全6社から発行されており、現在採択されている教科用図書は教育出版です。お手元の資料にありますように審議会において最も評価の高かったものは教育出版です。次が光村図書、続いて東京書籍の順となっております。

教育出版は、基礎、基本の定着を図るために手本に薄墨を使い、筆使いを見やすくする工夫があります。また、楷書と行書の比較表もあり、違いをわかりやすくとらえることができます。さらに、手本の数が豊富であり、発達段階を考慮していることも高く評価されました。

光村図書は、生徒の関心、意欲を高めるために多くの資料を掲載しています。また、3年間で1冊を使用する構成であるため、学年ごとの学習内容がわかりやすい上、既に学習したことを振り返りやすくなっています。

東京書籍は、生徒の関心、意欲を高めるために單元ごとに「生活に広げよう」というページがあり、実生活につなげやすいという意見もありました。また、教科用図書に直接書き込める工夫もあります。

その他の教科用図書につきましては、お手元の資料をご参考にさせていただきますようお願いいたします。

議長（溝口勲夫君）

ご苦労さま。

説明が終わりましたので、質疑に入りたいと思います。ご意見、ご質問いかがでしょうか。

古田土委員。

委員長職務代理者（古田土暢子君）

私は、教育出版がふさわしいと思いました。理由を少し申し上げます。巻頭部分の詩人の作品が硬筆で書かれており感性が伝わってくる。1年生と2、3年生の分割のため、1年生が書に向かう姿勢、筆の持ち方など、写真が多く取り扱われており、大変わかりやすかったです。薄墨に朱墨が重ねてあり筆圧が大変わかりやすく、学習を始めるのにわかりやすくなっております。学習の初めに硬筆で書いてみようという部分もまたよいと思

いました。

以上です。

議長（溝口勲夫君）

ご苦労さまです。

教育長、いかがでしょうか。

教育長（宮林 徹君）

それでは、国語の関係ですので、これも光村の教科書を使っているのが、二、三年前まで使っていたと思うんですが。今回は教育出版社ですけれども。私が一番光村のを見ていて気になったのは、3年間で1冊の教科書でやるんですね、今回ね。そうすると1年生が1冊で、2、3年生が1冊で、従来はこの2冊でやっているんですけども、1冊の中に十分にゆっくりとした教材が入っていないような気がするんですよ。1冊ずつ分けてあればもっとゆっくり入るものを、3年間で1冊で見通しつけてやっているというけれども、これは分量減らしちゃったとか、ゆったりとした教材がなくなっちゃっているなこの教科書はと、私一番最初ぱっと見たときに思いました。内容のことでいけば、やはり教育出版は1時間の学習の進め方が非常にわかりやすいし、日常生活に生かせる内容というかな、そんなものがよくできていると思いますね。手紙の書き方だとか、はがきの書き方だとかほかのもあるんですけども、原稿用紙の使い方とか、硬筆の勉強とか、今もうちゃんとした鉛筆の持ち方できちんとした楷書を書くなんていうことは相当やらなければ、みんなパソコンでやっちゃうでしょ、鉛筆の持ち方もちゃんとした持ち方ができない子供が多くなっている中で、そういうものをきちんと教えてほしいのと、基礎と基本を押えて確実に書く力を養っていけるという点ではよくできている教科書だなあというふうに思いました。それから、伝統文化に触れていく文字を書かせていく。ここは皆さんが選んだ、きのうの委員会でも話されていた教育出版の教科書なのかなというふうに思いました。

議長（溝口勲夫君）

山城委員。

委員（山城清邦君）

教育出版は今触れていたんですけども、教育出版にない光村のいいところをあえて言っておきたいと思います。楷書と行書の対比の一覧表が光村の方が多かったように思います。

それから、書道は、筆とすずりを使うというのは当然授業であるんでしょうけれども、筆とすずりの持ち方が光村の場合には最後にきれいに丁寧に書いて、文章でなく絵でかいてありました。

それから、手紙の書き方のところなんですけども、同じ内容の手紙を縦書きで書く場合と横書きで書く場合の両方が掲載されていて、これは大人にも非常に参考になるのではないかなと思うくらい丁寧ではないのかなあと感じたところでございます。

以上です。

議長（溝口勲夫君）

皆さん、教育出版を推薦ですので、光村図書も確かに資料豊富で解説も中身もカラフルで工夫されていると思いますけれど、大勢としては教育出版という声がございます。教科

書として採用は教育出版でよろしいでしょうか。

《異議なし》

議長（溝口勲夫君）

では、教育出版、書写については採用とさせていただきます。

次に、社会の地理、ご説明お願いいたします。

指導主事（西山豪一）

それでは、続きまして、社会科、地理分野の審議結果についてご報告申し上げます。

社会科、地理分野の教科用図書は全4社から発行されており、現在採択されている教科用図書は教育出版です。お手元の資料にありますように、審議会において最も評価の高かったものは東京書籍です。次に教育出版、続いて帝国書院の順になっております。

東京書籍は、生徒の興味、関心を高めるために、スモールステップの課題や「地理にアクセス」というコラムページを数多く掲載しています。また、本のサイズを大きくしたことで新学習指導要領の改訂に伴う学習量の増加を無理なく表記するとともに、本文や資料が見やすい工夫も高く評価されました。

教育出版は、生徒に基礎、基本の定着を図るために、章の終わりに「学習のまとめと表現」という書き込みができるページを設定しています。また、興味、関心を高めるために、挿絵キャラクターを入れるなどの工夫もあります。

帝国書院は、生徒に基礎、基本の定着を図るために章ごとに「学習のまとめ」のページを設定し、ステップ1、2と段階を踏んで振り返られるような工夫がありました。また、地図帳作成のノウハウを活かした資料の提示が効果的だという評価もありました。

その他の教科用図書につきましては、お手元の資料をご参考にさせていただきますようお願いいたします。

議長（溝口勲夫君）

ご苦労さまです。

説明が終わりましたので、審議に入ります。どうぞ、ご意見、ご質問。いかがでしょうか。

山城委員。

委員（山城清邦君）

東京書籍の場合、本のサイズを大きくすることによって学習量の増加を無理なく表記するということがあるのでしょうけれども、私見させていただきまして、教育出版も良い点がありましたので、それは單元ごとに地域から世界を考えようという問題提起が6回、それから、現代日本の課題を考えようというのが7回、問題提起として出てきているんですね。これが大事なところ、勉強する上での観点をはっきりさせるという大事なところじゃないかということがありました。それともうひとつはレポートの書き方の中でインターネットの紹介、使い方が書いてあるんですけども、インターネットによって資料を収集してレポートを書く場合の注意点、これがはっきり書いてありました。東京書籍は書いて無いと思いましたけど、これは中学生が日常的にインターネットにアクセスして、レポートの資料を集めるということは極めてよく行なわれていることだと思いますので、きちんと教えておく必要があるという意味で教科書に明記することは非常に大事なことでありたい

ました。

以上です。

議長（溝口勲夫君）

松村委員。

委員（松村茂夫君）

東京書籍と教育出版を簡単に比べた場合、内容は、取り上げ方ともどもよろしいんですが、地理というと知らない場所、知らない国、そのようなところを夢見ながら勉強するというような教科書の場合、東京書籍が大きく、ワイドサイズになったということで非常に詰まっている情報が読み取りやすいと。文字と図解、写真、非常にインパクトのある掲載をなしているということで、まずは生徒が関心を持つということをうまくいっていると思います。その点、教育出版の場合、ちょっと装丁の関係でちょっと見劣りがしているのではないかと、そんなことも感じました。

以上です。

議長（溝口勲夫君）

古田土委員。

委員長職務代理者（古田土暢子君）

私は、東京書籍のふさわしいところをお話しさせていただきます。やはりそれぞれ委員さんお話しされていましたが、教科書サイズが大きくなり、最初の第1章の地球の写真、大変インパクトがあり見ごたえがありました。宇宙飛行士の言葉も印象に残りました。この国どこかなというところでは地理を始める発展的なものが見えました。ちょっとおもしろい話の紹介、一口エピソードも生徒たちの興味が広がると思われます。また、身近な地域調査では細かな手順が示されており学習しやすいと思いました。

以上です。

議長（溝口勲夫君）

教育出版も私は中身、例えばほとんどのページにトライというカットでもって、生徒たちにいろんなことにチャレンジ、例えば中国の発展を取り上げたときに、中国の工業が発展した理由ですとか、どのような企業が中国に進出しているかを調べようとか、都市生活とアメリカ編ではアメリカの生活様式の特徴ですとか、身近な生活の中にどのようなアメリカ文化があるかといったことをみずから考えさせる、調べさせるという工夫が随所にあるように思います。さっき出た現代の日本の課題を考えようでも、世界遺産と町並みを守るという、この項を一つ取り上げていまして、重要な文化財や自然環境をどう守るかを学ばせる。たまたま小笠原諸島も今回選定されましたけれども、小笠原の大自然をどう守っていくのかということを生徒が考えるという、やっぱり格好の題材になっているのではないかと思います。

一方、東京書籍の「地理にアクセス」のコラムというのは、例えば大洋とか大陸のいわれなど、何と申しますか、興味を引かれる内容が多いですね。例えばアメリカは大陸であることを証明したアメリゴ・ヴェスプッチの名にちなんだとか、ユーラシアはなぜ名づけられたとか、子供たちがそういう教科書に興味を持てる、親しみを持てる、それからスキルアップのコラムも充実していると思うので、東京書籍のほうがやっぱり生徒たちに使わ

せたいなというふうに思いました。

ただ1点だけ、東京書籍で考えていただきたいのは領土問題で、北方四島と竹島は日本固有の領土と明記されているけれども、尖閣諸島の記述は見当たりません。それから、アジア州の中国、インドの発展を取り上げたところで北京の地名を文章と地図も全部片仮名でペキン、シャンハイ、シェンチェン、ティエンチンとなっているんですね。日本人が見たときに、ペキン、シャンハイまでは片仮名でもわかると思いますけども、シェンチェン、ティエンチンというのは、教える先生もちゃんとわかるのかなって老婆心ながら思いまして、日本の教科書ですから、やっぱり北京は北京、上海は上海と少なくとも文字あるいは地図上は表現していただいたほうが私はいいのではないかというふうに思いましたけれども、教科書としては東京書籍を推薦いたします。

議長（溝口勲夫君）

そういうことで東京書籍でよろしいでしょうか。

《異議なし》

議長（溝口勲夫君）

では、地理については皆さんのご意見を集約しまして、東京書籍を採択したいと思えます。ありがとうございました。

では、次、社会の歴史、お願いします。

指導主事（西山豪一）

それでは、続きまして、社会科、歴史分野の審議結果についてご報告申し上げます。

社会科、歴史分野の教科用図書は全7社から発行されており、現在採択されている教科用図書は東京書籍です。お手元の資料にありますように審議会において最も評価の高かったものは東京書籍です。次に教育出版、続いて帝国書院の順となっております。

東京書籍は、生徒の興味、関心を高めるためにスモールステップの課題やわたしたち歴史探検隊という地域の歴史を調べるページを設定しています。また、本のサイズを大きくしたことで新学習指導要領の改訂に伴う学習量の増加を無理なく表記するとともに、本文や資料が見やすい工夫も高く評価されました。

教育出版は、生徒に基礎、基本の定着を図るために、章の終わりに学習のまとめと表現という書き込みができるページを設定し、短い時間で振り返りができる工夫があります。また、見開き2ページにまとめられていてわかりやすという意見もありました。

帝国書院は、生徒の興味、関心を高めるために「歴史に挑戦」というページを設定し、情報を整理し自分の考えを発表できるような教材を取り入れています。また、地図の資料は生徒の理解を深めるのに効果的だという評価もありました。

その他の教科用図書につきましては、お手元の資料をご参考にさせていただきますようお願いいたします。

議長（溝口勲夫君）

今ご説明いただきましたので、歴史についての質疑に入ります。どうぞ、ご質問、ご意見、お願いいたします。

教育長。

教育長（宮林 徹君）

社会科歴史のところをどう教えるかというところだと思いますけれども、基本的には東京書籍ということで推薦の数が多いみたいですが、東京書籍のほうは各時代の終わりに時代の特色をとらえて言語活動をしっかりとする、そのページが新設されているというようなことで、しっかりと取り組みをされているようです。個別のいろんな事件なんかをどんなふうにかかれてあるかというのを東京書籍と教育出版と比べてみると、例えば南京事件なんかは東京書籍は女子、女の人や小さい子供など一般の人たちまで虐殺されたということが書いてあるんですね。女性や子供まで。教育出版のほうは女性という言葉はないんです。一般の人たちが虐殺されたというふうに書いてあるんですね。そういう残虐なことなんだということになると女子や小さい子供までと表現のあるほうがはるかに残虐なわけですが、そんな書き方でした。

もう一つは、教育出版が非常に捨てがたいと思うのは、北方領土問題などについては過去の経緯から非常に丁寧に記述されているなというふうに思います、東京書籍よりも。

それから、例の北朝鮮の拉致の問題、小泉首相と金正日首相の会談が写真で載っていて、そして拉致被害者も帰国しているというような写真ももちろんあるわけですが、そのときに北朝鮮は日本人の拉致の事実を認めて謝罪をしたと書いてあるんですよ、教育出版の教科書には。ほかの教科書には謝罪をしたと書いてないんです。謝罪までしたという文言が入っている教科書はないんですね。認めた、拉致を認めたというところまでで終わっていて、それに対して謝罪をしたと書いてあるのは教育出版だけなんで、そんなことを見ていくと、領土の問題、北方領土の問題もそうですし、拉致の問題もそうですし、何か教育出版も捨てがたい、その1点については捨てがたい教科書だなというふうにも思っています。

議長（溝口勲夫君）

いかがでしょうか。

委員（松村君）

歴史の今の拉致問題とか北方領土に関しては本当に同じような気持ちがあるところがあります。今の世界の中でいわゆるイスラム文化圏ですか、かなり我々日本人が理解するには難しいところですが、いわゆるそれを遡った第二次大戦後ですか、パレスチナへ、イスラエルを建国したという問題、このことを実は私などもニュースになるたびに地図で見て、昔の地図で見て、こうでこうでこうなんだと理解しないとわからない、頭の中にきちんと詰まっていないので、非常にニュース一つ正確に読み取ることができないときがあるわけです。そこで、今東京書籍のほうをちょっとあたってみましたときに、いわゆる中東の火薬庫パレスチナの一部をイスラエルに渡したその経緯のこと、さらにパレスチナの問題を時系列で2ページくらい書いてあります。現在多くの人口をかかえるアフリカ等々もだんだんイスラム圏になると伝えられていますが、イスラムの文化がさらに広まっていくことから考えますと、これから生きる今の生徒たちがイスラム関係の知識をもつ必要性が高まり、このあたりの勉強を通じて、流れを知っておくほうがよいだろうと、その点で、私は、東京書籍を評価しました。

以上です。

議長（溝口勲夫君）

古田土委員。

委員長職務代理者（古田土暢子君）

私は、東京書籍がふさわしいと思われました。少し教科書の内容を申し述べますと、やはり先ほどから出ておりますが、サイズが大きくなって写真などが非常に見やすくなっております。また、初めに、日本の世界遺産や日本の国宝の写真が歴史への関心を引くこと。小学校で学習してきた歴史上の人物、文化財のイラストも大変興味が持てます。歴史スキルアップにより資料活用、学び方、歴史の学習活動が身につくように思われます。身近な地域の歴史として五日市憲法の記述がわかりやすく掲載されていること。中学生が学んでいく教科書としてふさわしいと思いました。

議長（溝口勲夫君）

私も領土問題とか拉致問題についての記述は教育出版のほうは事実をきちんと書いておられて、東京書籍は少し書き足りないという印象はぬぐえません。ただ歴史ですから歴史的な事実を幅広くどう伝えるか、正しく伝えるかということが大事だというふうに思います。そういう意味では歴史的な出来事ですとか人物、現在に伝わる文化遺産、あるいは最近の国際関係、世界の歴史といったテーマを比較的幅広く、分量も相当量ほかの教科書に比べて取り上げておりますので、あとは先生方の教え方だなというふうに思っております。

それと五日市憲法については東京書籍も教育出版も帝国書院も取り上げておりますけれども、東京書籍は自由民権運動との絡みで多くの憲法草案が作成されましたということで取り上げて、別掲で内容の一部を紹介して正しい取り上げ方をされております。出版社によっては五日市憲法の1条だけを取り上げたりして、恣意的な取り上げ方をしている教科書もありましたけれども、そういう意味では東京書籍は審議会の意見もこの教科書に集約されているということで支持したいと思います。

なお、一部自由社とか育鵬社の歴史教科書について、事前にいろいろ皆さんからご心配いただいておりますけれども、あきる野市の教育委員会としてはやっぱり中学生に読ませるための教科書ですから、歴史に際して忠実に、正対して記述している教科書、もちろんすべてとは言いませんけれども、特に神話のお話ですとか戦争のお話ですとか、特定の部分で偏った、偏向したと思われるような教科書は、今までも、もちろん読んで、中身は検討しておりますけれども、採択するということには、今回もありませんでした。それについては改めて我々の姿勢について認めるというより考えていただきたいというふうに思っております。

そういうことで歴史について。

山城委員。

委員（山城清邦君）

歴史をどう知るかということは、これは価値としては現代をどう考えるかということと極めて密接に結びついていて、昔からこれという答えがない、答えがあるという方もいらっしゃるかもしれませんが、古代史ですら現代史への問題意識がずっとついてまわっています。やはり先ほどお話がありましたように教科書に明記されていない現代的な問題を先生方には、ぜひきちんと生徒に話していただきたいなと思います。例えば東京書籍のように、国際関係について難しい問題ですと表現してしまったら、現代史はみんな難しい問題になってしまいますので、それは教科書としてどうなのかなあと正直感じました。それから、まったく価値自由的に過去を見ることは非常に私どもは難しいと現実的には思います、私は。ですけれども、必ず教室で話される場合には、先生を通した価値観が伝わる。ですから教科もなるべく客観的に事実が事実としてとらえる所は捉えて、それを踏まえて授業をしていただければありがたいなと思うところでございます。以上です。

議長（溝口勲夫君）

ありがとうございます。そういうことで、繰り返しですけれども、社会の歴史については東京書籍を採択するということでよろしいでしょうか。

《異議なし》

議長（溝口勲夫君）

では、異議なしということで、東京書籍を採択いたします。

次、社会の公民をお願いいたします。

指導主事（西山豪一）

それでは、続きまして、社会科、公民分野の審議結果についてご報告申し上げます。

社会科、公民分野の教科用図書は全7社から発行されており、現在採択されている教科用図書は東京書籍です。お手元の資料にありますように審議会において最も評価の高かった東京書籍です。次に教育出版、続いて帝国書院の順となっております。

東京書籍は、生徒の興味、関心を高めるために、スモールステップの課題や公民にチャレンジという話し合い教材を取り入れています。また、本のサイズを大きくしたことで、新学習指導要領の改訂に伴う学習量の増加を無理なく表記するとともに、本文や資料が見やすい工夫も高く評価されました。

教育出版は、生徒の興味、関心を高めるために、「公民の窓」というコラムや「読み解こう」というスモールステップの課題があります。また、章の終わりに学習のまとめと表現という書き込みができるページを設定し、短い時間で振り返りができる工夫があります。

帝国書院は、生徒の興味、関心を高めるために、単元の冒頭のページに課題を掲載し、単元を通じて学習できる工夫があります。また、章ごとに学習のまとめのページを設定し、生徒に基礎、基本を定着させる工夫もあります。

その他の教科用図書につきましては、お手元の資料をご参考にさせていただきますようお願いいたします。

議長（溝口勲夫君）

ご苦労さま。

では、公民についての説明が終わりましたので、皆様ご意見をお願いいたします。ご意見があったらどうぞ。

委員長職務代理者（古田土暢子君）

公民ですが、東京書籍がふさわしいと思います。やはり東京書籍ですのでサイズが大きい
ため、写真や資料が大変見やすくなっております。巻頭の部分、公民を学ぶに当たって
の部分、勉強を始めるに当たり理解が大変深まると思います。章を振り返ってや深めよ
うは知識が広がっていく良さがあります。地理、歴史、公民と同一出版社ゆえ関連性や内
容に矛盾がなく、大変よいと思いました。

以上です。

議長（溝口勲夫君）

はい、ご苦労様です。

それでは、私の意見を申し述べさせていただきますと、教育出版は単に知識を得るとい
うよりも、資料の読み取りや思考力とか生徒たちに考えさせる、そういう工夫が随所に見
られると思います。「公民の窓」とか「読み解こう」などのコラムで、各テーマに対する
生徒が興味、関心を高め、社会的な考え方を養うといえますか、そのような配慮が随所
に見られていると思います。ただ東京書籍のほうが、写真が例えば菅総理と野党党首との会
談とか、オバマ大統領との日米会談とか、この辺のあたり直近の写真を掲載するように努
力されているように思います。来年生徒たちが使うときはわかりませんが、そういう
写真というのはやっぱり生徒にとっても親近感というか現実感があって、そういう配慮
はやっぱり教科書会社としてすごく細かいところに気を使っているなというふうに思いま
した。それと各単元の振り返り、例えば深めようとか、公民にチャレンジとか公民にアク
セスとか、いろんなコラムがあるんですけども、そのテーマが例えば防犯カメラについ
て考えるなど時宜を得ています。今、防犯カメラによってもものすごく犯罪の検挙率、逮捕
率が上がっているんですが、それと人権の問題でもって議論があるところですね。そうい
う問題ですとか、あるいはインターネットの人権侵害、あるいは冤罪裁判。まさに日々新
聞、テレビなどで話題になっているようなことを生徒たちに意識させ、判断力を高めよう
という工夫なり努力が、やっぱり公民の教科書としては、私は推薦したいなというふうに
読んでいて感じました。レイアウトとかそういうのはどちらも読みやすく、僕は遜色はな
いと思いますけれども、若干細かい点ですけども、そんな感じがしましたけど。

ほかの方いかがでしょうか。

山城委員。

委員（山城清邦君）

私は、異論を唱えるわけではないんですが、先ほど委員長がおっしゃっていたように問

題提起の仕方、生徒の関心をひきつけて、何を考えさせるかという意味では、先ほどと重複するんですが、教育出版もいいところがあると思います。

議長（溝口勲夫君）

教育長。

教育長（宮林 徹君）

公民の場合、一貫してひとつのキーワードは東京書籍は身近な生活に即した事例をもとにしながら考えさせていく、そういうものがキーワードの中にあるわけなんです。ですから今委員長おっしゃった具体的な話なんか載っているのは、否応無しにそのところに、今起こっていることですからくいついてくる。非常にわかりやすい事例を通して学習に入っていくという、このことは大変導入の部分としてはわかりやすいんじゃないかと。どの教材もみんなそういうふうにできあがっていると思いましたので、これはやりやすい教科書なんだろうなと思いました。

議長（溝口勲夫君）

では東京書籍でよろしいですか。

《異議なし》

議長（溝口勲夫君）

では、公民についても、教育出版に対する評価も高いですけども、教科書としては東京書籍を採択するということで決定させていただきます。

次の地図を説明お願いいたします。

指導主事（西山豪一）

それでは、続きまして、社会科、地図帳の審議結果についてご報告申し上げます。

地図帳の教科用図書は全2社から発行されており、現在採択されている教科用図書は帝国書院です。お手元の資料にありますように審議会において最も評価の高かったものは帝国書院です。

帝国書院は、見開きで日本地図がしっかりと見られることや本のサイズが大きいことで地図や資料が見やすいこと。内容の配列等に工夫があることが高く評価された理由です。

東京書籍は、内容の配列などに工夫があり、巻末資料が充実していると評価されました。

議長（溝口勲夫君）

では、地図についてご意見をお願いしたいと思います。

山城委員。

委員（山城清邦君）

帝国書院のほうの世界のエネルギー源の比較の棒グラフが136ページに出ているんですけど、この図は間違っているんじゃないかなと思ひまして、正誤表には載っておりませんけれども、電力源が例えば、火力、水力、原子力発電の各国の割合を比較した表があるんですけど、これはちょっと表自体が間違っているんじゃないかなという気がいたしました。

た。

それから、もう一つは、地球儀と平面の地図の概念の違いで、実際の面積を２次元であらわすにはどうすればよいのか、いろいろな方法がありますけども、東京書籍の場合にはミラー図法あるいはモルワイデ図法とちゃんと明記されておりまして、地球儀との関係も記載されておりますけれども、帝国書院のほうにはそれがないように見受けられました。

以上です。

議長（溝口勲夫君）

グラフが３つ並んでいるんですけども。

教育長（宮林 徹君）

棒グラフで数が多いのに少なく書いてある。

議長（溝口勲夫君）

聞いてもわかんないと思うんですが、日本と中国とアメリカの電力源の地図が出ていますね。それで日本と中国はそれなりに比率どおりのグラフになっているんですが、なぜかアメリカの原子力が１９％ながら図表の大きさでは３０％ぐらいになっている。ですから単純にグラフの間違いか数字の間違いかは、それぞれ全部１００％ですので、我々が見る限りはわかりませんので、ちょっとこれは訂正が入っていないのでわかりませんが。

何か事務局ありますか。

新村部長。

指導担当部長（新村紀昭君）

採択用の教科用図書の見本ということでございますので、その点については今後帝国書院のほうにそういった意見を具申しまして、教科書会社のほうでそういった部分については訂正していくのではないかなと思われまますので、全体のさまざまな観点からご検討していただきましてご審議していただければと思いますのでよろしくお願いします。

議長（溝口勲夫君）

そういうことで、それはよろしいですね。地図として帝国書院、東京書籍の教科書をどう評価するかということでご判断いただきたいと思います。

委員（山城清邦君）

先ほど申し上げましたけども、内容的には帝国書院で、ほかの内容については、問題ないと思います。

議長（溝口勲夫君）

古田土委員。

委員長職務代理者（古田土暢子君）

帝国書院がふさわしいと思います。幅広であり地図帳としてふさわしい版であるということ。カラー版も見やすく、日本列島の大きな見開きページはとてもよいと思いました。ページ数もたっぷりあります。地図の使い方、こんなときどうするも興味を引くところで

す。ただいま資料については私も少し勉強不足でしたが、資料編とか環境、エネルギーなど関心を高めるところがありますので、ぜひもう一度見直してほしいと思います。

以上です。

議長（溝口勲夫君）

山城委員。

委員（山城清邦君）

付け加えますが、地球儀と平面の地図の関係というのは、きちんと中学生になればわかると思いますので、実際に教える場で説明していただければと思います。

以上です。

議長（溝口勲夫君）

やっぱり地図ですから、世界をまず各地を見てから日本、そして日本もまた九州から上へ上がっていくという、北海道へ展開していくという配列はやっぱり日本人として学習しやすいし、全体に地図が大きい目になっているので利用しやすいというふうに思います。

それともう一点、帝国書院ですけれども、日本全体の地図上で北方領土、竹島、尖閣諸島を含めた日本の領土全体が一目で確認できるということも、地図帳としては大事な要素かなというふうに思います。

そういうことで帝国書院の推薦が多いようですので、地図については帝国書院を採択させていただくことに異議ございませんでしょうか。

《異議なし》

議長（溝口勲夫君）

では、帝国書院に決定します。

まだ中間ですが、ちょっときょうは暑いですし、ここで一息10分ほど休憩を入れて、その後、数学以降の採択について審議したいと思いますので、再開は3時20分ということで暫時休憩いたします。よろしくお願いいたします。

休憩 午後3時10分

再開 午後3時20分

議長（溝口勲夫君）

お待たせいたしました。

それでは、日程第1、議案第15号平成24年度使用教科用図書（中学校）の採択についての審議を再開いたします。

なお、再開に当たりまして、先ほど質問が出ました帝国書院の各国の電力源構成の図表について、事務局から説明がございますので、西山指導主事、よろしくお願いいたします。

指導主事（西山豪一）

座ったままで失礼いたします。先ほど山城委員よりご指摘のありました136ページの電力源につきまして、今の休憩の時間に帝国書院のほうに確認をいたしました。そうしましたところ、こちらの見本本を作成した段階で、その後すぐにこちらの間違いには気づい

たようなんですけれども、数値的な間違いはなく、こちらの分け方の間違いがあったということで、正誤表は示さずに、来年度使用の分についてはこの部分を正しく修正して発行するということで確認がとれましたので、ご報告申し上げます。調査が不十分で大変申しわけございませんでした。専門委員等も含めまして、今後より細かく調査研究していきたいと思います。どうもありがとうございました。

議長（溝口勲夫君）

生徒さんには正しい図表の教科書が渡ることになりますので、ご安心いただきましたと思います。

では、次に入ります。数学についてご説明をお願いいたします。

指導主事（西山豪一）

それでは、続きまして、数学の審議結果についてご報告申し上げます。

数学の教科用図書は全7社から発行されており、現在採択されている教科用図書は東京書籍です。お手元の資料にありますように審議会において最も評価の高かったものは東京書籍で、次に学校図書、続いて啓林館の順となっております。

東京書籍は、生徒に基礎、基本の定着を図るために、数学の学習の手引きとして、授業や家庭で心がけることやノートの記入の仕方を説明しています。また、小学校の復習問題の量も多く、さらに例題の解答が丁寧に書かれていることも評価が高かった理由です。

学校図書は、生徒に基礎、基本の定着を図るために、章ごとに「確かめよう」という復習問題や「活用しよう」という発展問題を取り入れています。また、課題学習、自由学習のページでは、数学的な考え方を日常生活に活用する視点で視力検査を取り入れるなど、生徒の興味、関心を高める工夫もあります。

啓林館は、生徒に基礎、基本の定着を図るために、学習の進め方やノートの工夫というページを設定しています。また、写真を効果的に使用しているのも特徴の一つです。

その他の教科用図書につきましては、お手元の資料をご参考にさせていただきますようお願いいたします。

議長（溝口勲夫君）

ご苦労さまです。

説明が終わりましたので、審議に入りたいと思います。ご意見をお願いいたします。

松村委員。

委員（松村茂夫君）

私は、東京書籍を推す形の意見を少し述べさせていただきます。いわゆる新学習指導要領によりまして、ほかの教科と同じく数学に関しても高等学校からおりてくる、いわゆる難しいことが非常にふえていくわけですが、一番頭のやわらかい中学生の生徒であれば、適切な教科書で適切な指導をすれば幾らでも吸収して、今の時代に覚えたものは一生忘れないのではないかという楽観論にたってお話しさせていただきます。

数学に関しては非常に単元がわかりやすく、実はぱっぱと教科書を開いてみて、例題含めて余り差がないのが数学ですね。正の数、負の数なんていうと、東へ歩きましたのを正とするなら西へ歩いたのを負とします。これは教科書、いろんな教科書で必ず出てくる文句と同じで、本当に例題とか説明の語句は同じだし、また図表に関しても同じような

ことが出てくる。これが数と数式のところなんですけれども、図形はちょっと置いときまして、数と数式で、例えばこの図表とか生徒が、算数のもともと苦手な方もいらっしゃるんですけど、どれだけ興味を持って引き込まれるかということで、1ページ1ページ比較してみますと、東京書籍のよいところ、これは解説文の、あるいは数式の字の大きさが大き過ぎず小さ過ぎず、適当な空白をもって、その解説の図形なりが書いてあるということ、これ各会社のものを見比べてみましても、非常に理路整然とした論理で数学の教科書にとって非常にわかりやすいんですね。説明の文章も行替えというんですか、行替えが数式と非常に合っていて、国語ではそこで行を替えないけれども、数学の説明ですから行を替えるというような形で、非常にきれいにできております。東京書籍かなり完璧かなという感じがします。そんな形で例えば数式を説明するにしてもなかなか言葉で説明できないけれど図表がありますと、数式に X^2 乗 + A と書いてあります、それを図表ではこうなりますよと1対1の対応、これもきちんとしているんですね。いわゆるせつかく図表を使っていながら、数式と図表と同じ記号を使ってないのでわかりにくいというような、非常に間違い探しのクイズのような会社も二、三見受けられました。そんなことで非常に漠然とはしていますけれども、生徒が数学に引き込まれて頭の中を整理しやすいような教科書になっていますということで推してみたいと思います。この中に7社ありますけれども、実は非常にこれが数学の教科書かなと思われるようなものもありました。そのような点比較しまして、非常によくできたきれいな教科書と私は思います。

以上です。

議長（溝口勲夫君）

ほかにございませんか。

山城委員。

委員（山城清邦君）

数学に悩まされて育ってきたものですが、学校図書のほうの教科書でいい点を挙げるとしますと、先ほどの説明にありますように、確かめよう、活用しようというところがありまして、自分自身の経験から言いましても、数式が出た場合にそれが日常生活とどう関係しているのかというところを出していただきますと、数学の世界になかなか入りきれない人間としては、よいきっかけになるんじゃないか。確かめようですと復習問題ですので、各章ごとにありますので、この点は頼もしいと思いましたが、 Π （円周率）の計算のところで東京書籍は2009年の資料で、小数点以下2兆5千億桁ということを書いてあるんですけど、学校図書の場合2002年の資料で当然1兆桁までしか出ておりませんでした。それから、和算についても東京書籍はかなり詳しく書いておりましたし、3年生の教科書では、伊能忠敬の地図の作製に係る記述も出ているんですけども、そちらのほうの方がよろしいかなというような気がいたしました。

以上です。

議長（溝口勲夫君）

ほかにありませんか。よろしいですか。

学校図書は最初に生徒に、1年生の教科書ですけど、算数から数学になることについての大変丁寧なメッセージが保護者も含めて載っているのは何となく、すごい心配りがある

なという感じが最初の第一印象で感じさせるものがあつたのと、巻末に小学校時代の大事な計算の復習とか1年生で習ったことの再確認のための復習問題なんかが載っていますので、その辺をきちんともう一度取り組めば、中学1年での学習というのは身につくんだよという意味でも大変親切だなというふうに思います。全体としては今松村委員や山城委員から出ているように東京書籍のほうが、特にちょっと親切過ぎるほどというか、授業中はどう先生や友達の発表をよく聞くかとか、授業中の手引きとか家庭では予習、復習が大事だよとか、ノートのとおり方、そんなことまで書いてあつたりということで、私も東京書籍のほうが生徒にはやっぱりよろしいのかなという感じがしております。ということで数学は東京書籍を採択するということでよろしいでしょうか。

《異議なし》

議長（溝口勲夫君）

では、数学は東京書籍採択となりました。

次、理科についての説明をお願いいたします。

指導主事（西山豪一）

それでは、続きまして理科の審議結果についてご報告申し上げます。

理科の教科用図書は全5社から発行されており、現在採択されている教科用図書は、第1分野、第2分野とも東京書籍です。今回の教科書改訂に伴いまして、分野ごとではなく学年ごとの構成になりました。お手元の資料にありますように審議会において最も評価の高かったものは東京書籍です。次に大日本図書、続いて啓林館の順となっております。

東京書籍は、生徒に基礎、基本の定着を図るために、単元の始まりのページに本単元で学習する内容を章ごとに示したり、これまで学習した内容を端的に示したり、観察や実験の方法をわかりやすく説明したりしています。また、ほかの教科書より若干横幅が広いことで図や写真が見やすくなっているという特徴もあります。

大日本図書は、生徒の興味、関心を高めるために、「くらしの中の理科」や「トピック」というコラムを掲載しています。また、巻末資料に実験の仕方やグラフの書き方などを整理しているのも特徴の一つです。

啓林館は、生命、地球、物質、エネルギーと系統立てて学習内容を分類していることや写真や挿絵が豊富であること、マイノートというノートがわりに使用できるワークブックをつけていることが大きな特徴です。

その他の教科用図書につきましては、お手元の資料を参考にさせていただきますようお願いいたします。

議長（溝口勲夫君）

ご苦労さまでした。

では、理科について、皆様のご意見を賜りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

山城委員。

委員（山城清邦君）

東京書籍と大日本図書を比べてみますと、東京書籍のほうが図版がきれいな感じがいたしました。それに比べると大日本図書は図版のつくりがちょっとどうなのかなあとはいま

した、ですからこれでよろしいんですが、できれば東京書籍にあったらいいなと思ったのは、地震の原因であるプレートテクトニクス説について、大日本図書はウェゲナーの紹介も含めて詳しく書いてありました。ウェゲナーがここで思いついたのは、本当に素人の思いつきみたいなのがあって、ところが今の主流の理論だと思いますので、その辺の科学の発展、発見のおもしろさというか、思いつきのおもしろさというか、その辺はぜひ取り組んでいただけると、よりよかったのかなというふうな気がいたします。

以上です。

議長（溝口勲夫君）

古田土委員。

委員長職務代理者（古田土暢子君）

私は、東京書籍がふさわしいと思います。少し述べさせていただきます。若干大き目となっている教科書は見やすく感じました。巻頭に「あなたが教科書を書きかえるような発見をする次の一人になるかもしれません」と書かれている、学習を始めるのにふさわしい言葉であると思いました。單元ごとに学ぶことの意味がはっきり示されている。理科室の決まりと応急処置は絵入りで注意が行き届いている。内容が理解できたかの確認チェックや思い出そうのマークもよいと思われました。

以上です。

議長（溝口勲夫君）

ご苦労さまです。

松村委員、お願いします。

委員（松村茂夫君）

理科の第1分野、第2分野ということでございますけれども、私も大きな差異はないんですけれども、東京書籍とほかの教科書と。東京書籍は、第1分野は物理学、化学、第2分野は生物、地学、天文という、いわゆる科学分野ですので、理科ではないですね、新しい科学というこの題、間違いないですよ東京書籍、これ非常に気に入っております。これからの生徒たちに教える科学の分野だということございまして、1年生の本を見ると最初に実験、科学では観察だ、実験だということが当然必要になるわけですけど、薬品の注意だとか実験室での注意が出てきたりということで、各単元の教材も、先ほど審議会のご意見もありましたように非常にわかりやすくなって、説明も非常に、見た目もよろしいかと。また、科学的なあたりでも、いわゆる日常的な紙とプラスチックだとか金属だとか、そういうような身近なものの取り上げがかなりたくさんあって、やはりより身近な知識を得られるかな。また、3年の單元、ここらあたりは今一番いわゆるこれからの世界を生きていくために必要なエネルギーの問題、こういうエネルギーがありますと、こういうふうな、さらにこれが煮詰まってもっと詳しい説明であれば、さらに教科書がよくなることを期待しつつ、新しいことも相当含まれているということで東京書籍にしたいと思います。

以上です。

議長（溝口勲夫君）

いかがでしょうか。

私も大日本図書もルーペとか本当に理科に密接な顕微鏡とかガスバーナーとかてんびん

だとかいろいろな器具を、その授業のテーマに関連して正しい使い方を優しく説明したり、レポートとかグラフの書き方、そういったものを必要に応じて説明しているんですね。非常に親切だなということと、やっぱり安全に対する配慮も凝らされているなというふうに思います。

東書のほうは、特に1年生の初めに「ようこそ科学の世界へ」というタイトルで、科学の授業の学び方が載っているんですね。だからまず疑問を持ちなさいと。疑問を持ったら、それに仮説を立てて、その仮説に基づいて、自分の観察、実験計画を練って、実際に実験してみましょう。そのデータを得て、それをさらに分析して次の段階にまとめましょうという、生徒たちに理科とか科学のおもしろさを段階を追って自分で学んでいけるような、興味を引き立てるような学び方が大切ですよということを最初に説いているというのは非常にいいんじゃないかなというように思いました。

それともう一点、3年生で火力、水力、原子力の各発電方式のメリット、デメリットを表にして載せています。こういう福島第一原発事故が起きた、まさにこういう時期に、原子力についてもメリットもあるけれども、デメリットもあるよということで、特にデメリットについては、放射能の危険性と監視の必要性、それから使用済み核燃料、廃炉の安全管理の難しさという、本当に大きなテーマをやっぱりきちんと述べているということは、これ授業で生徒が学ぶ際にも参考になると感じました。加えて、これ実現はなかなか難しいかもしれませんが、再生可能エネルギーを地球規模でネットワーク化すれば、化石燃料依存を大幅に減らすことができると、大きな構想を提案しているんです。主として太陽光発電なんですけども、これを全地球的にネットワークできるかどうかわかりませんが、発想として、日本はどうしても島国だから日本だけで発電するという発想ですけども、これからはアジア全体とかをネットワーク化して電力を送電するというのをこれからの生徒は考えるんだという、意識喚起の意味でも、何げない言葉ですけども、非常に意味があるなというふうに私は感じましたので、理科については東書がよろしいかなというふうに感じた次第でございます。

皆さんのご意見により東京書籍ということでよろしいですか。

《異議なし》

議長（溝口勲夫君）

理科については東京書籍を採択させていただきます。

では次に、音楽の一般について、ご説明お願いいたします。

指導主事（西山豪一）

それでは、続きまして、音楽の審議結果についてご報告申し上げます。

音楽は音楽一般と器楽に分かれています。まずは、音楽一般についてご報告いたします。音楽一般の教科用図書は全2社から発行されており、現在採択されている教科用図書は教育芸術社です。お手元の資料にありますように、審議会において最も評価の高かったものは教育芸術社です。

教育芸術社は、生徒の興味、関心を高めるために、ゲームやここがわかればグレードアップというページを設定しています。また、レッツクリエイトというページでは、段階ごとに想像を働かせるような工夫にすることで、生徒の創造性を高める学習活動を促してい

ます。

教育出版は、生徒の主体的な学習を促すために「レッツトライ」や「レッツシング」というページの工夫があります。

以上でございます。

議長（溝口勲夫君）

説明が終わりました。これ2社ですので、皆さんからご意見を賜りたいと思います。2社両方コメントする必要はありませんので、特にこちらを推薦するというご意見で十分結構です。

古田土委員。

委員長職務代理者（古田土暢子君）

私は、教育芸術社がふさわしいと思いました。少し述べさせていただきます。巻頭の音楽家の言葉、学年に応じたものでとてもよいと思いました。1から3年生の合唱共通教材としてふるさとの曲を統一し、また心通う合唱として多くの合唱曲があり、混声合唱を通して合唱表現や感情を養うことができると思う。鑑賞教材の「ここに注目」では、気づいたことをみんなで話し合うコーナーになっており、工夫が施されていると思いました。

議長（溝口勲夫君）

いかがでしょうか。

山城委員。

委員（山城清邦君）

あまり両者に差異がないように私は感じました。音楽の活動と直接教科書に関係ないかも知れませんが両方の教科書に著作権とかCDを使う場合どういったところを注意したらよいのか書いてありますが、その辺の説明は教育芸術社のほうが中学生向けでわかりやすいのかなと感じました。教育出版のほうはちょっと難しい表現になっているんじゃないかなというような気がいたしました。いずれにしてもインターネットの利用と同じように、こういった自分のコンピューターでWEBに接続してCDを作成することも難しい問題がありますので、著作権のことをきちんとやっていくのもいいかなと思いました。教育芸術社のほうが中学生がわかりやすく親切に書かれているような気がいたしました。

もう一点、不思議に感じたことなんですが両方に共通することなんですが、日本の音楽史における仏教音楽の役割が両方ともほとんど触れられていないのがちょっと不思議な感じがいたしました。その点では、演歌、浪花節、その他もろもろの原型には仏教音楽があるということを私は定説ではないかなあとと思いますが。音楽史の年表を見ましてもあまりそんなところが触れられていないのが指導要領の関係かどうかそこまで調べておりませんのでわかりませんが、ちょっとその辺が不思議な感じがいたしました。

以上です。

議長（溝口勲夫君）

音楽については私も教育芸術社を推薦したいと思います。

では、音楽は教育芸術社でよろしいでしょうか。

《異議なし》

議長（溝口勲夫君）

それでは、音楽は教育芸術社を採択させていただきます。

次に音楽の器楽について説明をお願いいたします。

指導主事（西山豪一）

それでは、続きまして、音楽、器楽の審議結果についてご報告申し上げます。

音楽、器楽の教科用図書は全2社から発行されており、現在採択されている教科用図書は教育芸術社です。お手元の資料にありますように審議会において最も評価が高かったものは教育芸術社です。

教育芸術社は、生徒に基礎、基本の定着を図るために箏の、琴ですね、楽譜に縦譜を使用するなど、ほかの楽器との違いを理解しやすくする工夫があります。また、写真や図表の解説が多く、生徒にとって理解しやすいのも高く評価された理由の一つです。

教育出版は、打楽器の章でスティックの持ち方や打ち方をわかりやすく説明しているのに特徴がありました。

以上です。

議長（溝口勲夫君）

ご苦労さまです。

それでは、器楽の説明がございましたので、ご意見を賜りたいと思います。いかがでしょうか。

古田土委員。

委員長職務代理者（古田土暢子君）

教育芸術社がふさわしいと思います。理由として、巻頭の演奏家の楽器との出会いのメッセージは、生徒がこれから出会う楽器に対しての興味や関心が広がると思いました。演奏の姿勢の写真が大変わかりやすいと思います。和楽器の取り扱われているページも多く、日本の伝統音楽のよさを感じ取ることができると思いました。

議長（溝口勲夫君）

私も伝統音楽を両方とも重視しているのは大変よいことだと思いました。教育出版は楽器が琴、三味線、篠笛の順で学んでいくんですね。いきなりお琴と三味線かな。それに対して芸術社のほうはリコーダー、ギターと続きますので、子供にとってはなじみのある楽器から入るので、全生徒のことを考えるとこちらのほうがスムーズに学んでいけるのかなという感じがしたのと、芸術社のほうが写真や図表の解説が多くありまして、生徒にとっても理解しやすく効果的な学習が見込めるというふうに感じました。そういうことで器楽についても教育芸術社を推薦したいと思います。

それでは、器楽は教育芸術社でよろしゅうございますか。

《異議なし》

議長（溝口勲夫君）

では、器楽についても教育芸術社の教科書を採択させていただきます。

それでは、次は美術についてお願いいたします。

指導主事（西山豪一）

続きまして、美術の審議結果についてご報告申し上げます。

美術の教科用図書は全3社から発行されており、現在採択されている教科用図書は光村

図書です。お手元の資料にありますように、審議会において最も評価の高かったものは光村図書です。次に、日本文教出版、開隆堂の順となっております。光村図書は鑑賞の写真が大きく掲載され見やすく、生徒の興味、関心を高めるために効果的であるとの評価がありました。さらに、学習を支える資料というコーナーは、生徒の基礎的な学習を深めることができるという意見もありました。また、日本の伝統文化に関する題材が豊富なことも特徴の一つです。

日本文教出版は、参考作品と生徒作品がバランスよく配置されていることや、各題材で注意すべきポイントが示されていることが評価されていました。また、日本の伝統文化に関する資料が多いのも特徴の一つです。

開隆堂は、生徒作品を多く取り上げて、生徒の興味、関心を高める工夫があることや着眼点を写真で示し、生徒が主体的に課題を発見しやすい工夫がある点で評価されました。

また、ほかの教科用図書が3冊なのに対し、3年間で2冊になっているというのも開隆堂の特徴です。

以上です。

議長（溝口勲夫君）

ご苦労さまです。

説明が終わりましたので、美術についてのご意見をちょうだいしたいと思います。

教育長、お願いします。

教育長（宮林 徹君）

光村図書で一番最後のところに「学習を支える資料」というコーナーがあるんですね、これがなかなか気がきいているなというふうに思います、私はそのところが。例えば技法や用具の使い方、形や色、材料など、資料をしっかりとまとめてあって、そのコーナーは何かしゃれているものだなというふうに思いましたね。そんな点でこの教科書でよろしいんじゃないかと。

議長（溝口勲夫君）

松村委員。

委員（松村茂夫君）

私も光村でいいと思います。まず、ページは鑑賞と表現に分かれていますけれども、やはり表現する前にいいものを見るという、鑑賞というのは非常に大事だと思います。そんな中で光村のほうの写真に取り上げられている作品、伝統作品、いわゆる評価の決まった作品がたくさん載っていて非常にいいなと思いました。ただいま教育長からも出ましたが、「学習を支える資料」、これは指導要領でも今回新しく載っていますけど、これがいわゆる材料であれば粘土や木など、非常に細かく微に入り細に入り説明がされていると思います。

以上です。

議長（溝口勲夫君）

古田土委員。

委員長職務代理者（古田土暢子君）

私も光村図書がふさわしいと思います。理由として、鑑賞作品が大きく、また見開きの

ものもあり、美術の教科書としてふさわしく感じられました。「美術って何だろう」の部分は、美術に入門する1年生に大変ふさわしいと思いました。今お二人の先生から巻末資料のことについてもお話しされていましたが、私も巻末資料の道具の基本的な使い方や技法、安全への配慮について示している部分も大変よいと思われました。

以上です。

議長（溝口勲夫君）

私も光村図書でいいんですが、日本文教出版もさつき説明ありましたけれども、専門家の参考作品とともに、バランスよく取り上げられている生徒の作品の出来栄が非常によいということと、味わいがある、これはやっぱり生徒たちにとって来年僕ら載りたいなみたいな、指導する先生にも励みになるんじゃないかと思うんですね。ですから個々の生徒の作品が載っているというのはちょっと捨てがたいなというのと、表紙も私はどっちかというと日本文教出版の表紙のほうが美術らしいなと。じゃあなぜ光村かと言われると、全体としてやっぱり学習指導要領に沿って、鑑賞の写真が多いことも含めて、表現とか鑑賞とか「学習を支える資料」とか必要な部分が全体としてきちんと配分されているという意味で、やはり光村図書に一枚上かなというものを感じています。皆さんの意見も光村ということですので。よろしくお願いします。

委員（山城清邦君）

美術は先ほどお話しいただきましたように、鑑賞するということと実際に制作するということの2面があると思うんですが、実際作るということになってきますと例えば絵でいいますと、日本美術でいいますと、墨絵で絵をかくのか、あるいは彫刻にするのかということになってきますと、実際に難しい問題になってくる。そこからじゃないかと思うんですが中学生であれば通常、水彩を描いたりするのが日常的なんですが、なかなか墨で絵をかくという、なかなか実際難しいことになるけれど、そうすると多分、そこからじゃあないかと思うのは、光村もいいんですが、日文と比べるとどちらかというと何かコスモポリタンみたいなどこの国の教科書かみたいな話がある、正直言って。その点比較的な話なんですけど、日文のほうが日本美術史の紹介という意味では大変いいのかなあと。先ほどお話がありましたように、この表紙は何だろうというふうな話がありましたが、その点日文のほうが美術の教科書にふさわしい表紙ではないかなという感じがいたしました。

議長（溝口勲夫君）

という意見ですが、採択としては光村ということでよろしゅうございましょうか。

《異議なし》

議長（溝口勲夫君）

では、美術については光村図書を採択させていただきます。

次、保健体育、お願いいたします。

指導主事（西山豪一）

それでは、続きまして、保健体育の審議結果についてご報告申し上げます。

保健体育の教科用図書は全4社から発行されており、現在採択されている教科用図書は学習研究社です。お手元の資料にありますように審議会において最も評価の高かったものは学研教育みらいです。次に東京書籍の順となっております。

学研教育みらいは、発問が多く、生徒が主体的に考えられるような構成になっていることや探求のページ、コラム等、生徒の興味、関心を高める工夫が多いことが高く評価された理由です。また、写真や図、文字の大きさなどが適切で、見やすい表記になっているのも特徴の一つです。

東京書籍は、生徒に基礎、基本の定着を図るために、章ごとに確認問題と活用問題が示されています。また、目次において見やすく、保健編を4つに分けているため、何を学習するかがわかりやすい工夫もあります。その他の教科用図書につきましては、お手元の資料を参考にさせていただきますようお願いいたします。

議長（溝口勲夫君）

説明が終わりましたので、ご意見を賜りたいと思います。いかがでしょうか、保健体育。

古田土委員。

委員長職務代理者（古田土暢子君）

私は、学研教育みらいがふさわしいと思います。理由として、單元ごとの組立てがよいと思われた。コラムにより広い知識が伝わってくる。喫煙、飲酒、薬物乱用について、イラストやグラフ、写真などで説明され大変わかりやすいと思いました。各学習を進めていく発展のページが設けられているのもよいと思いました。

以上です。

議長（溝口勲夫君）

いかがでしょうか。

そうですね、学研みらいはさっき説明ありましたが、単元が項目ごとに課題をつかむというカットで発問をしたり、とにかく生徒にみずから考えさせ調べさせるという内容になっているので、理解が進むと考えます。東京書籍もちろん同じようにやっていますし、特に心肺蘇生の場面での説明は、東京書籍の本の説明のほうが大変順序やなんか参考になるなというふうに思います。それと薬物とか喫煙の害について載っているんですけども、薬物については最近特にやっぱり低年齢化が進んでいますので、僕はこの程度の写真でいいのかなと気になります。喫煙についても少し前は肺そのものの、たばこを吸っていた方が出ていたんですが、最近は断層写真になっているんですね。断層写真だと素人を見ると正常な肺とたばこを吸っていた方の肺の違いが余り切実感がないので、逆にそのものはおどろおどろしいから、そういうものを取り上げなくなっているのかもしれないけれども、できればやっぱり薬物とか喫煙の害については、先生方にこの教科書をもとに、とにかく最初は興味でやるのが怖いんだということを生徒たちに知らせたいと思います。ぜひ現場の先生方にその辺を意識して指導していただきたいというふうに思います。

事務局からありますか。西山指導主事。

指導主事（西山豪一）

大変申しわけございません。お手元の議案第15号の資料の2枚目のところに保健体育の4つの会社名が書かれているんですけども、その中の1つに学習研究社というふうになっておりますが、学研教育みらいの間違いでございまして、申しわけございませんでした。

議長（溝口勲夫君）

学研教育みらいです。

教育長。

教育長（宮林 徹君）

保健体育の中身は今のような薬物の問題もあるんですけども、性をどう教えるかという、体の仕組みをどう教えるかというページがあるわけだけけれども、それが必要以上に分量が多かったり、カラーが鮮やかだったりする本もあるあるんですね。私はそういう点では学研教育みらいは落ちついた分量と内容で、落ち着いて勉強ができるんじゃないかというふうに思います。教科書によっては気を失ってしまうような写真が載っていたりすると大変困るわけで、そういう点ではその１点に関しては大変いいんじゃないかというふうに思いました。

議長（溝口勲夫君）

では、保健体育については学習研究社みらいの教科書でいい、そういうことでよろしいですか。すみません、学研教育みらい、ご訂正お願いいたします。学研教育みらいです。

《異議なし》

議長（溝口勲夫君）

では、保健体育は学研教育みらいを採用させていただきます。

次、技術・家庭、技術分野お願いします。

指導主事（西山豪一）

それでは、技術・家庭、技術分野につきましてご報告させていただきます。

技術分野の教科用図書は全３社から発行されており、現在採択されている教科用図書は東京書籍です。お手元の資料にありますように審議会において最も評価の高かったものは開隆堂です。

開隆堂は、ガイダンスの部分で１８ページにわたってさまざまな技術や技術と自分たちの生活などについての解説があり、生徒の興味、関心を高めるための工夫があります。さらに、小单元ごとに学習の目標が明記されているため、生徒は学習内容が把握しやすいとの評価もあります。

東京書籍は、小单元ごとに学習目標が明記され学習内容を把握しやすく、また写真や図が多く取り入れられているので視覚的に学べる工夫もあります。さらに、製図、木材の構想図の書き方の手順がわかりやすいとの評価もありました。

教育図書は、内容の選択や分量、表記など、いずれも適切であると評価されています。

議長（溝口勲夫君）

説明が終わりました。ご意見をお願いいたします。

どうぞ、古田土委員。

委員長職務代理者（古田土暢子君）

私は、開隆堂がふさわしいと思います。理由として、１年生に向けたガイダンスは理解が深まると思われました。振り返りや学習の目標にも工夫がある。また実習の安全マークも目につきやすいと思いました。製作の工具の使い方、手順も大変わかりやすく説明されているところがふさわしいと思います。

以上です。

議長（溝口勲夫君）

そうですね。私も開隆堂は今話題のスカイツリーをカット写真に使って、最初に今出ましたガイダンスでいわゆる技術のさまざまなことやきちんと自分の身の回りの生活とのかかわりとか、この教科書で何を学ぶかということを最初に解説して生徒たちに意識喚起を求めている。そして、意欲を高めようとしているという配慮が感じられます。

それから、4つの分野の最後の情報に関する技術という、やっぱり最近の技術面での項目で、情報化社会の現状とか問題点などを丁寧に解説しているのは非常にタイムリーだなと。特にプログラム制御による模型の操作を体験させる。私も出前授業でよく行くんですが、これぐらいの模型をつくって、それをプログラムを組んで生徒に実際に自由自在に操作させる。例えばダンスをしたりフィギュアのように回るとか、そういう授業をやれるような部分も出てくるんですね。ですから実際にこれを授業でやったら子供たちが物づくりとか科学に対する興味を本当にかき立てられるので、そういう部分とか、あるいは最後にコンピューターの基本動作の解説を載せることによって、IT技術の習得に配慮しているというようなことも、やっぱり情報に関する技術分野としては配慮しているなというふうに感じます。東京書籍も教科書としては各ページに学習目標が明記されていますし、基本的な学習内容を理解しやすいとか写真や図表も多いので視覚的に学べる。目で見て学べるという、文字だけではなく、そういった工夫もあるので東京書籍の教科書の評価も高いと思いますけれども、どちらを選ぶかとなれば技術については開隆堂かなというふうに思った次第でございます。

山城委員。

委員（山城清邦君）

開隆堂にはない良い点が東京書籍にあると思ひまして、製作のところなんですけれども、製作のプロセスが、順を追って解かり易く進行が確認できるようになって思ひまして、これは実際製作する場面においては生徒さんにとっては有効だなあと思ひました。

以上です。

議長（溝口勲夫君）

東京書籍さんにももちろんどうでしょうか、優れた点が多々ありますけれども。教科書として採択するということでは開隆堂でよろしゅうございますか。

《異議なし》

議長（溝口勲夫君）

異議なしと認めますので、技術分野については開隆堂でお願いいたします。

では、次に家庭。技術・家庭のうちの家庭についてのご説明をお願いいたします。

指導主事（西山豪一）

それでは、家庭分野についての教科用図書についてご説明します。

家庭分野の教科用図書は全3社から発行されており、現在採択されている教科用図書は開隆堂です。お手元の資料にありますように審議会において最も評価の高かったものは開隆堂です。開隆堂は小単位ごとに学習の目標が明記されているため、学習内容が把握しやすい点が評価されました。また、写真や図表が効果的に配置されているため、生徒の理解を促す手立てになっています。

東京書籍は、小单元ごとに学習目標が明記され、学習内容を把握しやすく、豆知識としての「ひとくちMEMO」が各ページにあり、生徒の興味、関心を高める工夫があります。

教育図書は、単元の始めに見開き2ページ、さらに小単元の初めにも問いかけがあり、生徒の興味、関心を高める工夫があります。

以上でございます。

議長（溝口勲夫君）

ご苦労さまです。

家庭についての説明が終わりましたので、皆さん方からご意見を賜りたいと思います。いかがでしょうか。

家庭ですから古田土委員いかがでしょうか。

委員長職務代理者（古田土暢子君）

開隆堂がふさわしいと思います。理由として、巻頭の家庭分野を見通すそれぞれ分野別で示し、写真で解説があり、大変入りやすいと思いました。小学校での学習の振り返りがあるということもよいと思いました。実物大の食品のおよその重さを知る見開きページなどは興味がわくページでした。また、食品材料と食品群別摂取量の目安など、大変わかりやすいものでした。また、ちょっとおもしろい部分で幼児のおもちゃづくりというページがあり、年齢別な幼児のおもちゃの製作をしていく上で手順がわかりやすくあらわされておりました。

以上です。

議長（溝口勲夫君）

これは開隆堂と東京書籍も評価は高いんですが、確かに東京書籍も他の教科書より若干横幅が広いんですかね、見やすいのと、各ページに豆知識としての「ひとくちMEMO」というコラムがありまして、そこでさまざまなことを、雑学的なことを含めて学べるということで、生徒がやっぱり関心、興味を持つなという効果があるんじゃないかなという感じがしました。一方、開隆堂は教科書の学び方の手順として、まず家族と家庭と子供の成長、身近なことから学び、次いで食生活、衣と住、消費と環境ということで、学ぶ分野が身の回りから広がっていくということでもって、何か自然体で授業に入っていけるなというところも引かれました。それから、写真や図表が本当に適切、効果的に配置されていますので、また表現も平易なので生徒が理解しやすい。内容は本当に私も何か日常生活の手引書としてそばに置いときたいなというぐらい、何か皆さんも感じになると思いますけども、大変参考になる内容になっているということで、開隆堂は家庭科の本として推薦したいなというふうに思った次第でございます。

いかがですか。開隆堂でよろしいでしょうか。

《異議なし》

議長（溝口勲夫君）

では、皆さんも開隆堂で異議がないということで、家庭については開隆堂の教科書を選択させていただきます。

次、外国語、英語についてお願いいたします。

指導主事（西山豪一）

外国語（英語）の審議結果についてご報告申し上げます。

外国語（英語）の教科用図書は全6社から発行されており、現在採択されている教科用図書は三省堂です。お手元の資料にありますように審議会において最も評価の高かったものは三省堂です。次に東京書籍、続いて学校図書の順となっております。三省堂は各レッスンで学ぶことを目次の次に一覧表にしてまとめてあるため、生徒はどの単元で何を学習するか理解しやすいという点が評価されました。また、小学校外国語活動からのつながりを重視し、1年生の導入としてコミュニケーションに関する学習から始まっています。さらに、文法の要点をまとめているページが適度にあり、生徒に基礎、基本の定着を図るための工夫もあります。

東京書籍は、活動ごとの目的が明確に示されているため、生徒が活動内容を理解しやすいという工夫があります。さらに、ペアワークの活動を多く取り上げているため、生徒同士で理解を深めることもできます。また、巻末資料が充実しているのも特徴の一つです。

学校図書は、毎時間ごとに言語材料を活用する場面と会話から内容を問う問題が示されているため、生徒に基礎、基本の定着を図りやすいという工夫があります。また、章ごとに学習内容が示されているため、生徒が活動内容を理解しやすくなっています。

以上でございます。

議長（溝口勲夫君）

ご苦労さまでした。

説明が終わりましたので、外国語、英語についてのご意見をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。三省堂推薦という審議会のご意見ですけれども。

教育長どうぞ。

教育長（宮林 徹君）

現在、小学校における外国語教育というのは進んでいるわけで、当然今までと違って、中学から初めて英語に触れるということではなくて、授業の中身は違っても、小学校の5、6年のころから英語に親しんできているわけですけれども。そういう前があって、そして中学1年生を迎えるという点では、バリアフリーになって英語を学ぶようにならないといけないんじゃないかと思ったときに、小学校での外国語活動からのつながりを非常に大事にしながら、1年生の教材が組んであって、特にコミュニケーションに関する学習から入っていく。文法を最初に教えるんじゃなくて。そういうような組み合わせを意識してでき上がっている三省堂は、非常に伝統的、三省堂というと国語、英語ですからね。そういう点では歴史のある英語の教科書の三省堂だなあというふうに私は思いました。

議長（溝口勲夫君）

ほかにいかがでしょうか。

古田土委員。

委員長職務代理者（古田土暢子君）

私も三省堂がふさわしいと思います。ただいま教育長が言われたように小学校の外国語活動とのスムーズな接続があるのがよいと思いました。1年生の冒頭、歌から始まって導入部分が楽しく始められます。目次もわかりやすく、文字も読みやすくなっております。生徒の足並みをそろえ、次のステップへ進める配慮があり大変よいと思われました。また、

聞く、読む、話す、書くことが充実していると思いました。

以上です。

委員（山城清邦君）

今、お話がありましたように三省堂の1年生、2年生、3年生、見開きで次のページで必ず歌がありまして、どの歌も覚えやすく歌い易い歌ですから、親しんでいる歌でしょうから、それはそれなりにいいと思いますが、それは構わないんですけど、それとは別に今回ずっと見させていただいて、やっぱり英語というよりも国際関係のコミュニケーションをとるためのツールとしての英語だなということがずいぶん感じさせられました。これは仕方がないでしょうし、英語教育が推進されてきた背景にはそういう現実的な面もあると思うんですけれども、英語はひとつの文化ですからそれでいいのかなというのが正直言ってちょっといたしました。これは私の感想です。

以上です。

議長（溝口勲夫君）

いかがですか。

1点だけ、私も三省堂なんですけれども、今まで出た推薦の言葉はそのまま私も同意見です。もう一点は、題材がやっぱりキング牧師の話とか世界に羽ばたく伝統文化とか日本の四季とか国際問題など、英語を学びながらそういう直近の話題とか国際的なテーマを同時に学ぶことができるというのも、やっぱり教科書として今の生徒たちに推薦するにふさわしいなというふうに思いました。

ただ1点、1年生の教科書でタイのプーケットで百人の命を救ったという、津波で被害に遭うのをある女の子の機転でもって命を救ったと。そこに載っているカット写真は津波の写真ですから、被害の、まさに東日本大震災を思い起こさせるような写真です。もちろん教科書ではカットするということになっていますから、教科書には掲載されないんですけども、教えるときにやっぱり津波のこと、津波で救われたこと、よかったという話をするわけです。我々でもそれを複雑に感じますので、親戚が東北にいる生徒とか、そういう子供さんはどう受け止めるのでしょうか。教えるときにやっぱり先生方がその辺をうまく教えていただきたいなということを老婆心ながら感じましたけれども、教科書としては皆さんから出ているように三省堂でよろしいのではないかなというのが私の意見でございます。

では、三省堂ということでよろしいでしょうか。

《異議なし》

議長（溝口勲夫君）

では、外国語の英語につきましては三省堂を採択させていただきます。

以上をもちまして、24年度教科用図書（中学校）の採択についての審議を終わりましたので、ここで確認したいと思います。

新村部長。

指導担当部長（新村紀昭君）

申しわけございません。私、冒頭の説明の中で1点ご訂正をお願いいたします。平成24年度使用教科用図書の使用年限ですけれども、平成24年から27年ということでございまして、私3カ年と申し上げたんですが、正確には4カ年の誤りでございました。大変

申しわけございませんでした。

議長（溝口勲夫君）

24年度から4カ年の教科書について、それではあきる野市として採択した教科書をここで確認したいと思います。

まず、国語については光村図書、国語書写、教育出版、社会の地理、東京書籍、社会の歴史、東京書籍、社会の公民、東京書籍、社会の地図、帝国書院、数学、東京書籍、理科、東京書籍、音楽一般、教育芸術社、音楽器楽、教育芸術社、美術、光村図書、保健体育、学研教育みらい、技術、開隆堂、家庭、開隆堂、英語、三省堂。以上の教科書を採択したいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

《異議なし》

議長（溝口勲夫君）

では、議案第15号平成24年度使用教科用図書（中学校）の採択について、ただいま決定したとおり承認することにいたします。ありがとうございました。

続きまして、日程第2、議案第16号平成24年度使用教科用図書（特別支援学級教科書）の採択についてを上程します。

提出者は説明をお願いいたします。

教育長（宮林 徹君）

議案第16号平成24年度使用教科用図書（特別支援学級教科書）の採択についての議案を提出いたします。説明は指導担当部長よりさせます。

議長（溝口勲夫君）

新村部長。

指導担当部長（新村紀昭君）

それでは、座ったままで失礼します。議案第16号平成24年度使用教科用図書（特別支援学級教科書）の採択についてご説明いたします。

先ほどの中学校教科用図書の採択の際にも申し上げましたとおり、教科用図書を採択する権限は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第23条第6号の規定により、教育委員会の職務権限として定められております。また、小学校及び中学校に設置されております特別支援学級で使用する教科用図書につきましては、学校教育法附則第9条の規定により、学校教育法第34条第1項に規定する教科用図書以外の教科用図書を使用することができるとされております。これらの法律に基づきまして、あきる野市立小中学校に設置する特別支援学級に在籍する児童生徒のそれぞれの障がいの状況、発達段階、保護者の考え方等に応じまして特別支援学級が使用する教科用図書を別紙のとおりに取りまとめてございます。本日はこれらの資料をもとに特別支援学級で使用する教科用図書につきまして、ご審議の上、ご採択いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

議長（溝口勲夫君）

ご苦労さまです。

説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。何かご質問等ござい

ませんでしょうか。

今ご説明ありましたように保護者とか先生方からの要望をよくお聞きになった上で推薦されているという確認ですけれど。

指導担当部長（新村紀昭君）

こちらの特別支援学級につきましては、先ほども申し上げましたが、子供、児童生徒それぞれの特性がございますので、その個々の児童生徒に合ったものを教科書として使用するということで、これらを推薦させていただいております、よろしくお願いします。

議長（溝口勲夫君）

そういう背景でここに出ている教科書が一覧表に載っていますので、これについて皆さんからご異議がなければ採択したいと思っておりますけれども、質問等いかがでしょうか。ございませんでしょうか。お願いいたします。

松村委員。

委員（松村茂夫君）

表ナンバー3の生活の前のアスタリスクは何を意味するのでしょうか。今、使用教科書の表のナンバー3です。生活の欄、生活が一番最後に並んでおりまして、頭にアスタリスクがついていますが、それは何でしょうか。

議長（溝口勲夫君）

生活だけ米印がついているのは意味がありますか、

指導担当部長（新村紀昭君）

申しわけございません。今担当のほうで調べておりますので、後ほどお答えさせていただきます。

議長（溝口勲夫君）

ほかに何か、これに関連して質問等あるいはご意見。

ちょっと会場の方、私語はご遠慮いただけますか。申しわけありません。

新村部長。

指導担当部長（新村紀昭君）

先ほどのアスタリスクの件でございますけれども、こちらに書いてございます小学校の生活科の図書については、知的障がいの特別支援学級、こちらの固定学級のほうで使う教科書ということで、特別にこちらのものを使用する場合ということでついているということでございます。

議長（溝口勲夫君）

現場の先生方はわかっていらっしゃる。

指導担当部長（新村紀昭君）

はい。情緒障がいと知的障がいと両方ございますので、こちらは知的障がいの学級です。

議長（溝口勲夫君）

では、採択することに特に支障はないと思っておりますので、お諮りしたいと思いますが、特にご意見がないようですので質疑を終了したいと思います。

議案第16号平成24年度使用教科用図書（特別支援学級教科書）の採択

について、ただいま決定したとおり承認することに異議ございませんか。

《異議なし》

議長（溝口勲夫君）

異議なしと認めます。

議案第16号平成24年度使用教科用図書（特別支援学級教科書）の採択については、ただいま決定したとおり承認されました。

続きまして、日程第3、議案第17号あきる野市学校給食センター運営協議会委員の委嘱についてを上程します。

本件は、人事案件ですので非公開で会議を進めたいと思いますが、いかがでしょうか。

《異議なし》

議長（溝口勲夫君）

それでは、申しわけありませんが、人事案件ですので非公開で審議を進めたいと思いますので、あきる野市教育委員会会議規則の規定により、傍聴人の皆様には一時退席をお願いしたいと思います。

《傍聴者退室》

—非公開—

議長（溝口勲夫君）

異議なしと認めます。

議案第17号あきる野市学校給食センター運営協議会委員の委嘱については、原案のとおり承認されました。

続きまして、教育委員報告です。

傍聴人の方がいらっしゃれば入場を許可いたします。

議長（溝口勲夫君）

教育長、お願いいたします。

教育長（宮林 徹君）

それでは、私のほうのいつものA4版のものと、それから各課のものがあります。特に7月2日に東京都の小学生ソフトボール大会というのがあきる野であったんですが、東京都小学生ソフトボール大会開会式、これがあって、あきる野の少女のほうのオールあきる野が出場しました。そして、その大会で優勝して、東京都で5連覇だったらしいですね。5回連続して優勝した。その報告を7月14日に私どものところへ来て、そして優勝しました、そして、これから全国大会ですということで、全国大会に行くようになりました。

きょうですが、きょう全国大会に行くこのチームにスポーツと音楽のまち振興協会の激励金を代表のお二人にお渡しいたしました。14日に来たときに、子供たちが全部来たんですよ、選手が。6年生の子供たちだけがまた残って、教育長さんにお問い合わせがあるんですと直接要望されたことがあるんですね。それ

はどういうことかという、私たちは小学校 6 年まで一生懸命ソフトボールを教わってやってきて、全国大会に行くようになって、中学へ行くんだけど、これから、中学にソフトボール部がないんですよ。何とか私たちが必死でソフトボールをできる学校を用意してくれと。今まで御堂中があったんだけど、御堂中がなくなるんだそうです、指導者がいなくて。菅生中学はソフトボール強いから菅生中学へ行けばいいんだというそういう簡単なものにはならないよね。非常にもったいないなと思うんですね。仮に今度は御堂が外部指導者を入れてソフトボール部を作れば、その子たちはみんな行っちゃうんだよ。そのまま中学校のソフトボール、全国大会に行けるチームになれると思うんだよ。とにかく 5 連覇しているんだから。地域の指導者も応援してくれるわけですよ。それ知らなくて、そうか、こんな話もそれぞれの学校が部活はやっているわけだから、とやかく言えないんだけど、もったいないなと思って、幾人かは菅生中学へ行くと思いますけど、ちょっとお金の問題もあるしねそう簡単にはいかない、というようなことがありました、このときに。

以上です。

議長（溝口勲夫君）

でも、教育長にじきじきに言われた以上は、なかなか簡単にこれはできませんというわけにはいかないと思いますので、何とかできる方法を考えたいかがですか。とりあえず御堂中の灯を消さない。今あるわけだから。

教育長（宮林 徹君）

まだあるわけだけど、来年は終わりにしちゃうということで募集してないんです。本当に 1 チームいないぐらいなもんだから。だからもう来年は完全にいなくなるというものをもう一度何とかしてあげるということを校長先生に頼んで。それぞれの部活、部活でありました。私が御堂中の校長になったときに卓球部がもうなくなることになって、私が行った、羽村二中から徳永という卓球の大先生が同時に異動してきた。来たら卓球部がないんですよと言われ、私も卓球部の部長をしていて徳永さんがいて、2 人が来たのにここの学校に卓球部がないのは何事だと言って、つぶれかかった部をやったわけです。そして、去年なんか募集しなかった人はどうしてくれるなんて文句言われたんだけど、やるんだということでやったんだけど。この小学生を何とかしてあげたいなと思うんだけど。

委員長職務代理者（古田土暢子君）

顧問になる先生はいらっしゃるんですか。

教育長（宮林 徹君）

いや、いないです。だから外部指導者を入れて存続させていってあげることを、学校ができるなら、当然顧問はつきますが。

教育長（宮林 徹君）

異動でソフトボールができる数学の先生とか、部活の先生というのはいないんだから。教科の先生、国語の先生でソフトができる人を連れて来るとか、そ

ういうことだから大変なことなんです。

委員長職務代理者（古田土暢子君）

今教育長の言われた御堂中の時代のお話は、本当にもうそこからまた御堂中の卓球が強くなって、本当すばらしい成果を上げたのは私も記憶にありますので。

教育長（宮林 徹君）

だから校長がやると言ったから。

委員長職務代理者（古田土暢子君）

そうですね。

議長（溝口勲夫君）

ですから幸い今の山崎校長もなかなか腕力のある方ですから、いい意味で。せっかくそういうお話があるのに。なぜ私ちょっとこだわるかという、今西中の2年になっている子ですかね、どこ行くのと言ったら、実はテニスをやりたい。お母さんが西中のテニス部のキャンプだったんです。私もやりたいんだけど、西中はないからどこへ行こうか迷っているんですって。結局西中へ行って陸上部へ行って、何かこの間、大島のカメリアマラソンに出て、新記録をつけたらしいんです。だからそれはそれで鍛えておけばいいんですけども、せっかくソフトボールで全国大会へ出るような子供たちがやっぱりそこで途切れちゃうというのは、物づくりでも音楽でもみんなそうだけど、せっかく学んで素質がある子を何とかつなげてあげるのがやっぱり教育委員会の私は役割なので、とりあえず、いきなりはできないのかもしれませんが、ちょっと教育長その辺は校長と話し合ってくださいませんか。

教育長（宮林 徹君）

これを子供たちに切実に子どもたちにお願ひしますと言われて、後ろの方に親も帰らないでいて、もう本当にぜひお願ひしますと言われたときに、何とかしなきゃなと思うんだけど、菅生中学へ行くわけにいかないもんかと私が一言言ったら、お母さんがそんなこと絶対できませんなんて親が、親はそうだと思うけれど。いずれにしても小中の連携とかいろんなこと言いますよね。だから増戸の小学校の吹奏学部なんていうのはすごいんで。中学が金賞取りに行っちゃうわけだよね。今まで増戸は吹奏楽なんてなかったんだけど、小学校からそっくり入ってきた子供たちをそのまま指導して全国大会に行けるような、そういうもんだと思うんだよね。そのときに小学校の子供たちを相手に全国大会で5年も連続で行ったり、もっと行っているのかな。そのチームが多西地区にあるんだよね。それが中学行ったら部活がないなんというんでは。

議長（溝口勲夫君）

指導者を考えて。

教育長（宮林 徹君）

学校経営のその人たちを使って経営をしていくという。今の子ども達を教えている人たちをね。

議長（溝口勲夫君）

山崎さんのはそういう風だなと思っているのは、何かまたいろいろあるのかもしれませんが、やっぱり一度消した火、もう一回おこすのは大変ですから、よろしくお願いします。

教育長（宮林 徹君）

そんなことがありました。

議長（溝口勲夫君）

どうぞ。

委員長職務代理者（古田土暢子君）

私は自分の活動の中で7月2日の家庭の日の推進事業の親子観劇会に伺いまして、この観劇会は前評判がよく、キャンセル待ちもあったと聞いていましたが、小さいお子さんも多かったようですけれども、アンケートの様子などいかがでしたか。また、開催に協力していただいた方々が用意してくださったとお聞きしたスタッフ全員が猫の耳やしっぽをつけて、そういうパフォーマンスでお客さんを迎えてくださったことは、とても雰囲気が盛り上がってよかったと思います。そのあたりいかがでしょうか。

生涯学習推進課長（関谷 学君）

当日は今もお話にありましたように、多くの家族の方に来ていただきまして、例年はなかなか満杯になることは少なかったわけですが、参加者も多く、また、参加したからの反応も非常に良くて、アンケートの中でも非常におもしろかったというふうな意見を多くいただきました。また、当日エントランスのところで見た子どもたちに意見を書いて、感想を書いてもらうカードを用意しまして、ボードに自由に貼ってもらうような場所を設けたんですけれども、本当にこちらから薦めなくても、子供が自主的におもしろかった、よかったとかというような意見を自由に書いてくれて、本当に良かったです。また、今話しあったように職員も子供劇場でボランティアで当日いろいろ手伝っていただいた方々も、子ども達や保護者に対してこれから何かおもしろいことが始まるという動機づけといいますか、そういうふうなわくわく感をなんとかつくりだそうということで、猫の耳をつけたり、しっぽをつけたりして私や部長等もキララホールの周りをうろちょろしていましたけれども、それが本当にみんながそれで興味を持って劇の始まりを待っていてくれるような状況でした。

委員長職務代理者（古田土暢子君）

ありがとうございました。

それともう一ついいですか。7月23日ついこの間の子供相撲大会は菅生学園初等部の初参加もあり、市内で全小学校からの子供たちの参加もあり、大きなけがもなく大変よかったと思います。また、早くから準備をいただいたため、体育館の空調も整っていて本当にありがたかったと思います。お疲れさまでした。

議長（溝口勲夫君）

その結果発表あるんですか。どこが優勝したとか、せっかくですから。

体育課長（木下義彦君）

すみません、速報ということですが。団体優勝は一の谷小学校、準優勝は西秋留小学校、第3位は多西小学校でございます。それとあと個人戦の部につきましては、1年生の男女、2年生の男女、3年生の男女、それから4年生から6年生までの女子、それからあと4年生の男子、5年生、6年生の各男子というような形でございます。全部読みますと大変ですので学校でいきますと、西秋留小学校、多西小学校、それから南秋留小学校、小学校、草花小学校、五日市小学校、それから戸倉小学校、東秋留小学校、草花小学校、増戸小学校、菅生学園も入りました、あと一の谷小学校ということで、ある程度すべての小学校の方が入賞範囲内に入られたということで、偏った成績でなくある程度均等な結果になりました。体育指導員の方に事前に各学校に出向いて相撲の指導を行いまして、型がある程度いい形の取組になりました。

議長（溝口勲夫君）

数年前は相撲といっても四つになれなくて、何か肩と肩で押し合うような子が結構多かったんですけど、この何年かはやっぱりみんな各学校で指導する人がいて本当相撲らしくなって、押しがけとか結構切り返しだとか、小さな子が大きな子に土俵際で勝ったりとか、何かもう一回ビデオで見たいなと思うような、そんな感じもありまして、やっぱりどうせ相撲をやるんなら力の強い子だけが勝つんじゃなくて、戦い方によっては勝てるのが相撲ですよ。何かそういう意味でもいい方向に進んでいるなと思いますね。

体育課長（木下義彦君）

参加人数は申し込みは347名でしたが、当日340名ということで、欠席7名というところでした。

それとあとけが人につきましては、救護に看護師の方に当日来ていただいたんですが、20人。けがの内容としましては、打ち身、突き指等がありました。1人だけちょっと倒れたときに頭を打ちまして脳しんとうを起こしまして、看護師の方が帰宅されてからも連絡をとっていただきまして状況を確認したところ、異常ないということ重傷者はありませんでした。

委員長職務代理者（古田土暢子君）

すみません。倒れたときに結構頭を打った子が多かったようなんですけど、あれは土俵の下はもう少し、ふかふかにするとかマットを入れるとか、そういうことは無理なんでしょうね。

生涯学習担当部長（山田雄三君）

逆に危ないんじゃないでしょうか。

委員長職務代理者（古田土暢子君）

ああ、そうなんですか。打ちつける音が。うまくできるといいですよ。

議長（溝口勲夫君）

ほかに特にないですか。

それでは、事務局から。

教育総務課長（鈴木恵子君）

では、今後の予定につきまして報告します。7月22日でございますが、都市教育長会の研修会が自治会館でございます。12時半市役所を出発でまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それから、8月の定例会でございます。8月24日（水曜日）2時から505会議室で開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

日程につきましては以上でございます。

議長（溝口勲夫君）

以上をもちまして、あきる野市教育委員会7月定例会を終了いたします。

閉会宣言 午後5時03分